

平成28年11月 教育委員会定例会会議録

○日 時 平成28年11月4日（木） 13：00～16：09

○場 所 島原文化会館 小ホールB

○出席委員の氏名

委 員 長	松 本 正 弘
委員長職務代理者	本 多 直 行
委 員	松 島 利 彦
委 員	森 み ず き
教 育 長	宮 原 照 彦

○委員以外の出席者の氏名

教 育 次 長	寺 田 集 施	教育総務課長	菅 幸 博
学 校 教 育 課 長	堀 口 達 也	社会教育課長	松 本 恒 一
ス ポ ー ツ 課 長	浅 田 寿 啓	書 記	酒 井 昭 利

○議事日程

- 第 1 開会
- 第 2 会期日程
- 第 3 議事録署名委員の指名について
- 第 4 前会会議録の承認
- 第 5 教育長報告
- 第 6 次回定例教育委員会の日程について
- 第 7 そ の 他
 - (1) 報告事項
 - ① 11月行事予定について
 - ② 第2期島原市教育振興基本計画について
 - ③ 島原市スポーツ推進計画について
 - ④ 新たな奨学金について（非公開）
 - (2) その他
 - ① 教職員及び児童生徒の事故等の報告（非公開）
- 第 9 閉会

【会議録】

第 1 開会 (13:00)	
松本委員長	ただいまから11月の定例教育委員会を開催いたします。
第 2 会期日程	
松本委員長	会期は、本日1日とすることよろしいでしょうか。(「はい」の声)
第 3 議事録署名委員の指名について	
松本委員長	議事録署名委員に 本多 委員と 宮原 委員を指名します、よろしくお願ひします。(「はい」の声)
第 4 議事録署名委員の指名について	
松本委員長	<p>それでは、まず、前会会議録の承認を行いたいと思います。8月4日に行いました定例会の会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">《 了承 》</p>
松本委員長	それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。
第 5 教育長報告	
松本委員長	<p>それでは、教育長並びに各課の報告をお願いします。</p> <p>はじめに教育長報告をお願いします。</p>
宮原教育長	<p>それでは、座ったままで報告をさせていただきます。お手元の方に九州都市教育長協議会における宣言文並びに文科省から配布されました「教育における今後の展望と課題」という資料を配布させていただいております。会長からの主なものは、いじめ防止法、新学習指導要領への対応、子どもの貧困問題、チーム学校としての体制の整備、学校振興プランということで、学力と体力が原動力となるということです。併せまして、九州都市教育長協議会が平成34年に長崎県で開催される予定です。</p> <p>新学習指導要領については、年内に答申をされる予定であるということで、内容としましては、質の高い学びのためのアクティブ・ラーニング、英語の教科化については、現在の国の動きとしては、専科の教員あるいは</p>

機器の充実とALTの活用が求められますよということです。4号議案として次世代の学校地域創生プランの中教審の答申の実現に向けては、今国会又は次の国会で法改正の予定ということです。

教員の採用試験では、採用試験の共同実施や、小学校英語の特別免許状の活用等による多様な人材の確保に努めていきたいということでございました。また、学び続ける教員を支えるキャリアシステム構築のための大学等との連携による体制の整備については、今国会で成立の予定であるということです。「チーム学校」を支えるための事務の共同実施については、次の国会で法改正の予定であるということでございました。

また、ICTを活用した校務効率化については、今概算要求をしているということであり、モデル地域を指定したいということです。

それから、夜間中学ということで、今全国で8都道府県に設置をされていると。これと併せまして、フリースクール、そういったものと一緒になってくるのかなと思っております。

あとは宣言文、教育における今後の展望と課題というところでございますが、今後、学習指導要領の改訂のスケジュール等々がっておりますので、目を通しておいていただければと思います。

後は今日の学校訪問でも出ましたけど、10月27日の新聞等に、大川小の過失の問題が出ておりました。賠償命令ということ、これを県側は反論をする予定でございますけれども、本当に津波による犠牲ということでしたが、学校の危機管理が大切になってくるなと思います。その前々日の10月25日については、いじめ対応については最優先の業務であるということ、少ない自治体には指導をと、本当に小さなところまで把握しているのかどうかというようなところだと思います。最終的には、情報の共有ということを義務付けていくということでございますので、特にいじめについては、今日も言いましたが、学校で申し開きはできない。知らなかったでは済まされないという時代に入ってる。これを定例校長会等で今一度校長たちにも徹底をさせていきたいと思っております。

大川小に関連しまして本市では、船津地区で2.4mぐらいの津波で、島原では7mぐらいが来ますよとなったときに、一番近いのは多分今日言った一小が一番、海からは近いのかなと。そういったところで、避難の体制についても最悪の場合を考えた今後の防災計画も、各学校取っておくべきなんだろうと思っております。以上です。

松本委員長

引き続き、各課の報告をお願いします。教育総務課からお願いします。

菅 課 長	教育総務課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（教育総務課）」の具体的内容を説明。
堀 口 課 長	学校教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（学校教育課）」の具体的内容を説明。
松 本 課 長	社会教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（社会教育課）」の具体的内容を説明。
浅 田 課 長	スポーツ課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（スポーツ課）」の具体的内容を説明。
松本委員長	教育長報告、各課の報告につきまして質疑はありませんか。
本 多 委 員	教育総務課にお尋ねします。平成29年度に向けての予算編成のご説明をいただきましたが、先程の説明では、教育委員会の予算が、1億4千500万円マイナスと説明をいただいたと思いますが、これは、一般財源ですか。かなり大きいと思いますが、そうすると、傾斜配分と言うことですが、非常に全体的に予算を編成するのは厳しくなると思うんですが、教育委員会だけでなく、他のところも同じようにマイナス提示がされているということですか。
菅 課 長	一般財源が18億5千万円の不足ということで、財政部局の試算としましては、例年決算額で不用額が10億程度残っているということを視野に入れた中で、残り8億を削減すると、3億程度は財政が査定の中で削減すると、あとの5億5千万円を担当課が要求の段階で、精査して要求してくれということで、先程私が申しました傾斜配分の方法につきましては、政策と臨時的な経費というのが市全体で13億5千万円ほどあります。長期事業計画の中で、次年度こういうことをやりたいと各課あげているわけですが、そこを分子にしてその割合ということで、結果的には37%の減額になります。相当大きな削減です。ですから何か事業を削るというよりも事業の廃止をにらんだ予算編成をしないと厳しいのかなと思います。な

本多委員	<p>お、基金を活用できるものは活用して、一般財源の負担を軽減したいと思っています。</p> <p>交付税の削減額よりも大きいような気がしましたので、まあ全体的な見直しの中で、削減しないといけないというのは理解しながらも、教育予算の編成には厳しいなと率直な感想を持ったので、あとは教育予算でどうしてもやらないといけないものは、やらないといけないわけで、その辺は全体的な見直しの中で、財政当局とうまく調整をしていただきたいと思います。</p>
宮原教育長	<p>予算編成においては、市の方針としての教育委員会の削減がありました。私の方としては、学校教育の分野、児童・生徒の教育については聖域として、もちろん3%のシーリングは仕方ないとしても、そこは手をつけないという方針でやってくれと、そうしないといろんな批判も出てくるだろうと、そこは何とか維持をしていきたいと思っています。</p>
本多委員	<p>確かに事務的に削るというのは駄目だと思います。そこは十分配慮していただきたいと思います。</p>
松本委員長	<p>他に、何かありませんか。</p>
森委員	<p>社会教育課に質問ですけど、島原市美術展のことですけど、パンフレットが昨年と違って、今年は簡素化されたのですか。</p>
松本課長	<p>昨年までは印刷会社に発注しまして、綺麗なツルツルの厚紙で作成していましたが、先程予算の話がありましたが、これは経常経費にあたりますが、例年3%、5%の削減がありまして、この美術展は、出品者をはじめ、当日の運営も市民の皆様が主体的に務めてくださいます。ですから事業の運営部分についてはお任せして、手作りで出来るものは、出来るだけ手作りでしようということで、予算をカットして自分たちの手作りで印刷しています。ですから見た目は悪かったのかもしれませんが、中身は変わっていません。</p>

森 委 員	<p>分かりました。見にくいというのをお聞きしましたのでお尋ねしました。</p>
松本委員長	<p>他に、何かありませんか。</p> <p>無いようでしたら、社会教育課に伝統的建造物についてお尋ねします。火災とか、地震とかで倒壊した時のために、建物の展開図とか、仕様図とか、それは個人情報があるから取って役所とかに保存されているのですか。</p>
松 本 課 長	<p>平成19年度、20年度に実施しました保存調査では、昭和前期以前に建てられた建物を対象に調査をしました。持主の了承を得て、図面とか構造とかを報告書に載せています。その報告書については、そのように協力をいただいた世帯とか、調査当時の町内会長さんとか、市議会議員の皆様、県や国、関係機関等に配布しておりますので、了解を得てから公表しているという状況にあります。それ以外の建物については、調査をしていませんので載せていないところです。</p>
松本委員長	<p>それ以外は、伝統的建造物に該当しないのでしょうか。</p>
松 本 課 長	<p>1つの目安というのが昭和前期以前に建てられた建物で、市が特定したものという条件付きです。あとそれに付随して環境物件ということで、石垣とか、生垣、また工作物ということで、門とか、塀とか、こういったものが入ってきます。ただ伝統的建造物群保存地区というのが、1つのエリア全体を1つの文化財とみなすものですから、勝手に手が付けられないというところがあって、どうしても地域の皆様方の同意がなければ制度が出来ないということがあります。</p>
松本委員長	<p>そこが指定になっているところでは、特に熊本地震で解体しようにも出来ない。本当は解体して更地にしたいけど、それが出来ない。また解体したいけど、資金がないとか、熊本では、ここよりもっと古いので、いろんな問題があるみたいです。</p>

<p>松本課長</p>	<p>この制度ですけど、伝統的建造物の所有者については、1件1件の同意書を取らせてもらっています。その同意書というのが保存していきま すよというものになりますので、被害にあって、建て替える資金もない という状況になった場合は、非常に難しい問題になってくるかと思いま す。空家になったりとかですね、雲仙市でもそういった事例があり困ら れるとのことでございます。</p>
<p>松本委員長</p>	<p>だからこの際解体しようという思いの方が、結構いらっしゃるよう です。どこでどんな火災や地震などの災害が起こるか分かりませんから ですね。</p>
<p>松本課長</p>	<p>火災の場合は、建物が無くなる可能性があり、保存できないかもしれ ませんが、倒壊の場合は、まだものがあるということが問題となり難し いところでは。</p>
<p>宮原教育長</p>	<p>規制は、具体的にどのようなものがありますか。</p>
<p>松本課長</p>	<p>伝統的建造物群保存地区に指定されると、建物を昭和前期以前の建 物と伝統的建造物以外の2つに分けられます。伝統的建造物は、そのも のをずっと保存するというような制度です。ですから当然国の補助制度 にも手厚いものがあります。例えば1度壊れた時は、調査報告の履歴に よることになりますが、もう1度元通りの形に復元するというのが原則 となります。伝統的建造物以外の建物は、伝統的建造物の景観を壊さな いような建物にしなければならないという規制が入ります。ですから例 えば木造の平屋又は2階建て、壁は板で、屋根は日本瓦、そして入母屋 造りか、寄棟造りなどといった規制が考えられます。その伝統的建造物 以外の建物は、中は自由にしていいということで、外観さえ基準を守れ ば中は自由に改造できるということになります。それと指定されたエリ アに近代風のアパートが立っていた場合は、そのまま問題ありません。 ただ改修をするときに周りの風致に合うように、修景していただい けないかとお願いすることになりますが、ただ近代風あのアパートが壊れ</p>

<p>松本委員長</p> <p>松本課長</p> <p>松本委員長</p>	<p>た時に、壊れた前のように近代風することは問題ないのですが、建替とか増改築をするときには、その近代風にはもう出来ないという規制がございます。</p> <p>分かりました。もう1点、伝統的建造物の指定を受けていて、その家屋敷を処分したいと思った時に、その売買で買い手がつかないときは、役所が買われるのですか。</p> <p>例えばですが、重要ということで国の伝統的建造物に指定がされた場合には、市が買い取ることも補助対象ということで、国庫補助を活用して買い取ることも可能ではあります。ただ他市になりますが、空家になって、そこに人が住んでいないところは、どうしても手が付けられないという問題があります。なかなか市で購入となっても財源問題もありますので、そういった空家対策について、他市では問題があるところもあります。</p> <p>分かりました。ややこしい問題がいろいろとあると思いますが、前向きに検討をお願いします。</p> <p>他に、何かありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
<p>第 6 次回定例教育委員会の日程について</p>	
<p>松本委員長</p> <p>松本委員長</p>	<p>次に、次回の定例教育委員会の日程について事務局から提案をお願いします。</p> <p>【提案・検討】</p> <p>次回、12月の定例教育委員会を12月6日(火)13時30分から、有明庁舎1階相談室において行います。</p>

第 8 その他

松本委員長	次に、その他に入ります。まずは、「その他」の（１）報告事項「① 1 1 月行事予定について」、各課から報告をお願いします。
菅 課 長	教育総務課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
堀 口 課 長	学校教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
松 本 課 長	社会教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
浅 田 課 長	スポーツ課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
松本委員長	ただいまの報告につきまして、何か質疑はありませんか。 （「なし」の声）
松本委員長	次に、（１）報告事項「② 第２期島原市教育振興基本計画について」をお願いします。
菅 課 長	第２期島原市教育振興基本計画についてご説明します。この基本計画を報告するのも３回目になろうかと思えます。これまで、表紙の左側を「事務局案」としていたものを「素案」に変更しています。本計画の策定につきましては、資料１として策定スケジュールを配布していると思えますが、主な内容を縦軸に、時系列を横軸にしていますが、検討委員会は、１０月２５日で３回目が終わったところです。だいたい議論が終わったということで、第３回目までの検討委員会の委員さん達のご意見やご要望を盛り込んだものが、今回配布させていただいています。今回から「素案」という形にさせていただいています。中身につきましては、構成等の大きな変化はございません。いままでの修正は黒文字に変えています。本日委員の皆様のご意見等を出していただき、それを含めたところで１１月下旬からパブリックコメントを実施し、それを経て最終的には２月定例教育委員会で上程し、議決をいただき決定したいというスケジュールにしており

	<p>ます。来週月曜日に開催されます総合教育会議では、現状での中間報告という形で提案をさせていただきたいと思っていますところ。具体的な前回からの修正点につきましては、句読点の付け方、接続詞の使い方、段落の整合性、ルビ・振り仮名、数値目標の内容を分かり易くということでの変更等の修正をしています。以上です。</p>
<p>松本委員長</p>	<p>ただいまの報告につきまして、何か質疑はありませんか。</p>
<p>本多委員</p>	<p>本日教育委員会でこれを審議して、月曜日にまた教育総合会議で審議するわけですね、わたしの方でも自分の思いであるとか、修正点をまとめていますが、ここで言ったことは、月曜日に何らかの見直しをして、転記していただくのか、そのままにするのか、その辺はどうなのですか。</p>
<p>菅 課 長</p>	<p>実は既に配布しておりますので、修正ができませんので、総合教育会議では、先日の教育委員で教育委員さんからもこのような意見が出ていますので、その部分は検討しますというような報告になるかと思えます。</p>
<p>松本委員長</p>	<p>本多委員さんがまとめているのがあれば、まずは、それから進めてはどうでしょうか。</p>
<p>本多委員</p>	<p>よろしいでしょうか。それでは、沢山あります。例えば2ページ上から5行目、「本市の中でから、島原地方の教育のルーツがあります。」という文書が、見直しの中で、追加挿入されていますが、これが間に入ってきたものですから、文章全体のつながりがおかしくなっている気がします。私個人的な意見では、この部分は文頭の方に移動した方が、後の方とつながるのかなという気がしました。そういった考えもあって見直しをお願いしたいというのがあります。それから教育振興基本計画を策定する中で、教育委員会の姿勢というのもありますけども、例えば予算が絡むものであれば市長の思いと言うか方針、例えば幸田町であるとか、いろんな問題があるじゃないですか、そういったところをこの教育振興基本計画の中で、どういった形で盛り込むのか、どうなのか、疑問点を投げかけたものも入れていますので、その辺を再検討していただければと思いますが、どうし</p>

<p>宮原教育長</p>	<p>ましようか。</p> <p>折角まとめていただいているのがありますので、コピーを全員に配布して、まずは、その分から検討するというかたちでどうでしょうか</p> <p>(異議なし)</p>
<p>松本委員長</p>	<p>それでは、しばらく休憩します。</p> <p>－ 休憩 －</p>
<p>松本委員長</p>	<p>休憩前に引き続き会議を再開します。</p> <p>本多委員さからの意見を皆さんに配布させていただきました。順番に皆さんのご意見をお伺いしたいと思いますので、本多委員さんよろしいでしょうか。</p>
<p>本多委員</p>	<p>はい、それでは、2ページのコミュニティ・スクールについて、前回の分では、コミュニティ・スクールを作るのを支援しますということだったと思いますが、内容の見直しがされて、今回はその部分が消えてしまっているので、この辺は、検討委員会の中で検討されたのか、事務局の中で検討されたのか分かりませんが、これまでと違ってきているのかと思いましたので、これをあげさせていただきました。</p>
<p>堀口課長</p>	<p>私の方から順番にいきたいと思います。</p> <p>コミュニティ・スクールについては、検討委員会の指摘の中で、重複があるということで、社会教育委員さんから学校支援からコミュニティ・スクールへということで、「から」と「へ」が気になるということでありましたので、社会教育にもありますし、学校教育としては、推進を協力するという思いで記載していましたが、コミュニティ・スクールについては、社会教育課で記述をするということで、その部分は削除をさせていただきました。</p>

本多委員	はい、分かりました。
堀口課長	<p>次に10ページ、11ページ、13ページは、委員さんご指摘のように変更させていただきたいと思います。</p> <p>10ページの下から12行目については、「ALTの配置及び派遣」は、「ALTの配置あるいは派遣」に、11ページの上から19行目の「イングリッシュ・キャンプ導入を検討していきます。」は、「イングリッシュ・キャンプ導入を検討します。」に、13ページの上から11行目は、「一人一人」は、「一人ひとり」に変更したいと思います。</p>
本多委員	分かりました。22ページの表ですけど、28年度も33年度のいずれも0表示ということで努力されているのは分かりますが、敢えて表にする必要はないかと思います。
堀口課長	<p>分かりました。無くす前提で検討したいと思います。24ページの文字のフォントとスペースは訂正いたします。</p> <p>31ページから32ページについてですけど、学校教育課の分野では、幸田町との交流は考えていないところです。実は市長から富士山登山の話がありました。夏は厳しいです。海外訪問交流があり、来年は豊後高田市との交流もあります。そのうえ富士山となると、富士山にも5人の引率が必要となりますので、どれかを止めれば可能ですが、今のままで交流を増やすことは物理的に厳しいところです。現状では事業を拡大するには、何かを止めないと難しい状況です。学校教育課からは以上です。</p>
本多委員	幸田町との交流を進めようという市長の姿勢がありますので、これが33年度までの基本計画の中に、市長の思いとしてはあるのかなと思いましたので、どういったかたちで盛り込むのかと思いましたのでお尋ねしました。分かりました。
松本課長	36ページの下から12行目ですけど、委員さんご指摘のとおり、「周知・啓発」の次に「P36④参照」を挿入いたします。他のところもありますので、同様にしたいと思います。

本多委員	<p>50ページの文化財の指定の見込というのは、どういうことでしょうか。</p> <p>これについては、国登録文化財の数が、27年度では31件ですけど、33年度では36件と5件追加の予定となっている。この辺の見通しがあるんですか。</p>
松本課長	<p>27年度末現在では31件ですが、28年度で告示があったのが、鯉の泳ぐ町の島崎邸、枳金商会の店舗、それと旧枳金の蔵の3つが28年度に新たに国登録になりましたので、現在は34件です。あと2件は今後頑張っていきたいと考えています。</p>
本多委員	<p>5件というのは多いなと思いましたので、その辺の見通しが立っているのかと思いお聞きしました。</p>
松本課長	<p>それとこの表ですけど、検討委員会では、国登録よりも指定文化財の方がどちらと言うと格が上で規制が厳しいという現状があって、これを入れ替えて説明をしていましたが、入れ替えていませんでしたので、上段に指定文化時の数、下段に国登録に訂正をさせていただきたいと思います。訂正漏れです。</p>
本多委員	<p>逆にするということですね。分かりました。</p>
松本課長	<p>52ページの「四明荘」は、歴史的建造物というよりも国登録有形文化財になります。</p>
本多委員	<p>ということは四明荘の営繕・管理は、教育委員会がしているということですか。</p>
松本課長	<p>国登録有形文化財は、あくまでも所有者が管理をしていくということです。</p>

本多委員	所有者は島原市ですよ。
松本課長	そうですが、営繕・管理については、観光の方でしています。
本多委員	<p>国登録とかは教育委員会ですしているが、管理は観光の方でしているということですね。分かりました。</p> <p>次の54ページからスポーツのところは問題とかではないです。もう1つのスポーツ推進計画（案）とタイトルとかが違いますので、その辺の指摘になります。</p>
浅田課長	<p>スポーツ推進計画では、教育大綱との整合性をとって文言を使っています。「・・・スポーツの充実・推進」の推進はいらないと思いますので、スポーツ推進計画の方を訂正していきたいと思います。</p>
本多委員	<p>分かりました。次の夢教室については、この前の教育委員会でも言いましたが、拡大出来たらいいのにといい思いがありますので、記載していますが、回答はいいです。</p>
浅田課長	<p>56ページの文言ですけど、これも教育大綱の方を参考にしながらこの基本計画に文言をもってきているところがあり、スポーツ推進計画（案）とはまだそこまで整合性がとれていないところがあります。</p>
本多委員	<p>これについては、スポーツ推進計画（案）では、スポーツによる交流の推進となっていますが、基本計画の中では、スポーツを活用した地域活性化となっています。活性化というよりもどちらかというと教育委員会ではまさに交流の推進の方が本心じゃないかなと、どちらかというとそっちの方がふさわしいのではないかなという思いがありました。だから基本計画では、例えば基本計画の方を、「スポーツによる交流による推進」とかというタイトルにすると教育委員会の役割というのが、少し出てくるのかなと思います。地域活性化は所管が違うのではないかなという気がしますので、意見を述べさせていただきたいと思書きました。</p>

浅田課長	この部分については、検討させていただきたいと思います。
本多委員	分かりました。必ずしも変更しないといけないということではありません。
菅課長	58ページの上から16行目の空調設備についてですが、ご存じのとおり全市内の小・中学校に噴火災害時の降灰対策として設置されていますが、設置されたから約25年がたって、相当老朽化が激しく現実問題として各学校からの修理の要望は大きいです。財政的にも厳しいところもありますが、今後校舎の外壁あるいは窓枠などの校舎の非構造部材と言われる部分の改修の予定をしておりますので、この時に合わせて空調も実施した方が効率的な更新が出来るのではないかとということで、幸いこれについては、国の2/3の補助がありますので、それを利用して実施しようとしていますが、具体的な計画までには至っていないのが現状です。長期計画の中では、非構造部材の改修工事と合わせて要望をしているところです。
本多委員	分かりました。この辺は確認をしたかったところです。
菅課長	同じく58ページのICTについては、ご指摘のとおりICT整備については一般財源化ということで、普通交付罪にされているのが現実であります。国の方でも今後いろんな動きがありますので、精査をしてその辺が見込めないのであれば表現を変更したいと思っております。
本多委員	分かりました。「国や県の補助など特定財源を有効活用しながら」と、制度があるような表現になっていますので、その辺がどうなのかなと思いましたがのでお聞きしました。
菅課長	59ページの下から5行目になりますが、今年度「教育の情報化加速化プラン」が策定されておりますので、そういった中で新たな補助とかが考えられるのかと思いましたので、今はそのような表現にしています。
本多委員	分かりました。確かに一般財源化は29年度までですが、見通しが無い

	<p>のにあるような表現になっていましたので、気になりました。</p> <p>菅 課 長 59ページの校舎非構造部材の耐震化工事を6棟ということですが、それ以上に改修が必要な校舎はあります。ただ財政部門との調整がまだです。三会小学校が来年から工事にかかりますけども、厳しい財政状況の中で、国の補助金活用なしには進めないという状況のなかで、これまでも体育館等を実施してきましたが、単年度に複数の棟を実施するのは厳しいのかなと思っています。6棟という数字は、最低でも各年度1棟ずつはという思いから設定しています。なお、三会小学校については、2棟ありますので6棟という数値になっています。</p> <p>次に同じく59ページの下から3行目の「太陽光発電や雨水利用、地元産木材の活用といった環境面に配慮した施設整備」について、そのような計画があるのかということですが、地元産の木材については、農林部門の方で、木質化と言いますか、構造体の木というのは、建物によっては厳しいこともありますので、体育館や教室の腰壁の木質化については、ぜひお願いしたいというのがあります。今年度県の方でそういった協議会等も立ち上がっておりますので、そういったところを視野に入れた表現にしております。</p> <p>次に同じく「首長」は「市長」に訂正いたします。</p>
本 多 委 員	はい、分かりました。
堀 口 課 長	<p>60ページの給食施設については、プランは人口ビジョンに基づいて描いていましたが、ただ出生率が下げ止まったものですから、どうするかというのを今検討しています。備品等の整備計画については、大きなものをピックアップしまして、長期計画に載せました。給食会につきましては、報告が終わったところですが、どうするか決定していませんので、12月の教育厚生委員会で説明をして議員さんからも意見をいただいた上で、最終的にどうするかという判断になってこようかと思います。</p>
本 多 委 員	はい、分かりました。

浅田 課長	<p>61ページは、「4 スポーツ」を「3 スポーツ」に修正、また、スポーツ推進計画（案）の方に「有効活用」がプラスして入っているのは、今の厳しい財政状況の中では、新しい施設を作るのは非常に厳しいので、今の施設を有効活用するという意味で入れていますので、基本計画の方でも同様にしたいと思います。</p> <p>次に62ページも他と同様に「スポーツ施設の営繕・管理」したいと思います。</p>
本多 委員	はい、分かりました。以上です。
松本 委員長	<p>他に、何かありませんか。</p> <p>（「なし」の声）</p>
松本 委員長	次に、（1）報告事項「③ 島原市スポーツ推進計画について」お願いします。
浅田 課長	島原市スポーツ推進計画について、別冊の島原市スポーツ推進計画（事務局案）と資料5から資料8までにて説明。
宮原 教育長	<p>補足説明をします。出来るだけ競技力向上については抑えています。競技力向上というのは、県の事業だと思しますので、我々はやる気のあるスポーツ好きの子どもたちを育てることが、最終的には競技力向上につながると、ましてや義務教育の場合には特にそうだと思いますので、競技力向上について奨励するような言い方の表現はしていません。</p>
松本 委員長	ただいまの報告につきまして、何か質疑はありませんか。
本多 委員	<p>教育長がおっしゃられたこと、課長からご説明があったこと、十分わかります。競技力向上だけではないんだということも十分理解しています。そういった中でお尋ねをしたいと思います。</p> <p>まず、1ページの下から10行目のところですが、「スポーツビジョン</p>

	<p>をもとにスポーツ推進を押し進める」となっていますが、言葉の使い方ですが、推進、推進となっているのはどうなのでしょう。</p> <p>次に2ページの下から7行目のところですが、「語る」という言葉があります。これは広めるための1つの要素だと思いますが、基本計画に入っていないが、その辺の考え方は、「語る」ということは、基本計画とは切り離してそのまま挙げた方がいいということですか。</p>
浅田 課長	<p>「語る」という言葉については、53ページには記載していますが、そのあたりは今一度調整・検討させていただきたいと思います。</p>
本多 委員	<p>こちらには記載してあるんですね、分かりました。必ずしも合わせた方がいいということではありませんので検討してください。</p>
宮原 教育長	<p>ご指摘がありました1ページの下から10行目のところですが、「スポーツビジョンをもとにスポーツ推進に努めることが必要となってきます。」でいいのかなと思います。</p>
本多 委員	<p>そうですね、そちらの方がいいと思います。</p>
浅田 課長	<p>その辺についても今一度調整・検討させていただきたいと思います。</p>
本多 委員	<p>分かりました。それともう1点、文章の端々に福祉政策や医療政策の分も少し入っていますが、この辺は教育長がおっしゃられたような競技力向上だけではなく、市民の健康とか全部を包含してからのことだとは思いますが、この辺は福祉部門とかと調整をしていく形になりますか。</p>
浅田 課長	<p>検討委員の中に、健康保険課長も入っていますので、例えば保健センターの活動に島原体操の取扱いとかですね、それについても普及をしていただき、病気予防や介護予防につなげていただくというのも1つのスポーツの健康分野だということで入れております。</p>
本多 委員	<p>分かりました。ありがとうございました。私からは以上です。</p>

松本委員長	<p>他に、何かありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
松本委員長	次に、(1) 報告事項「④ 新たな奨学金について」をお願いします。
菅 課 長	新たな奨学金について、報告させていただきたいと思いますが、非公開でお願いしたいと思います。
松本委員長	<p>ただいま、事務局から「新たな奨学金について」、「非公開」での取扱いの申し入れがっておりますので、島原市教育委員会会議規則第16条に基づき「非公開」で審議にしたいと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>《承認》</p>
松本委員長	異議がないようですので、「非公開」といたします。「④ 新たな奨学金について」をお願いします。
菅 課 長	新たな奨学金について報告(非公開)
松本委員長	<p>非公開での審議を閉じて委員会を再開します。</p> <p>次に、「その他」の2. 「その他」のことで何かありませんか。</p>
堀 口 課 長	教職員及び児童生徒の事故等について、報告させていただきたいと思いますが、非公開でお願いしたいと思います。
松本委員長	ただいま、事務局から「教職員及び児童生徒の事故等の報告」について、「非公開」での取扱いの申し入れがっておりますので、島原市教育委員会会議規則第16条に基づき「非公開」で審議にしたいと考えますが、いかがでしょうか。

<p>松本委員長</p> <p>堀口課長</p> <p>松本委員長</p>	<p>《承認》</p> <p>異議がないようですので、「非公開」といたします。「③教職員及び児童生徒の事故等の報告」をお願いします。</p> <p>教職員及び児童生徒の事故等の報告（非公開）</p> <p>非公開での審議を閉じて委員会を再開します。</p> <p>他に、何かありませんか。</p> <p>（「なし」の声）</p>
<p>第 9 閉会（16：09）</p>	
<p>松本委員長</p>	<p>他になければ、これで本日の11月定例教育委員会を閉会します。</p>